

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	鳥取県西部広域行政管理組合	国調人口(H17.10.1現在)	246,366人
構成団体名	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	職員数(H21.4.1現在)	335人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.45（19年度）	標準財政規模（百万円）	（年度）
実質公債費比率（%）	19.97（19年度）	地方債現在高（百万円）	5,305（19年度）
経常収支比率（%）	91.49（18年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	5,305（19年度）
実質収支比率（%）	（年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	（年度）
		積立金現在高（百万円）	2,748（19年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、繰上償還の対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	鳥取県西部広域行政管理組合公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成21年度から平成25年度までの5年間
既 存 計 画 と の 関 係	鳥取県西部広域行政管理組合行政改革大綱・実施計画（平成18年度から平成22年度までの5年間）
公 表 の 方 法 等	組合ホームページによる公表、議会への説明（別紙）
基 本 方 針	<p>現在、当組合においては、平成17年3月29日に総務省より示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、平成19年1月19日策定した鳥取県西部広域行政管理組合行政改革大綱により行政改革を推進しているが、この度、平成3年度簡易生命保険資金から借入れた組合債未償還金額に係る公的資金補償金免除繰上償還を実施するにあたり必要となる財政健全化計画の策定を行うもの。</p> <p>策定にあたっては、行政改革大綱・実施計画及び平成21年度から平成30年度までの財政推計と整合性のとれた内容とし、この健全化計画5年間の財政改善効果が補償金免除額を上回ることを目標として、策定を行うもの。</p>

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5年間とする。

(別紙)

議会に対しては、平成21年3月議会の平成21年度当初予算の議決に当たって行った管理者米子市長の当初予算内容説明において、予算計上している公的資金補償金免除繰上償還の概要について説明を行って、議会の理解を得た。

また、今回の公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画作成の基礎となった行政改革大綱・実施計画の進捗状況及びその効果額と、それを踏まえて作成した平成21年度から平成30年度の財政推計について、平成21年7月議会全員協議会において説明を行っており、今回の健全化計画は、それらの成果を踏まえ、整合性がとれた内容となっている。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	118.0			118.0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、少数点第2位が0であるが、少数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成21年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
普 通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
普 通 会 計 債	一般単独・消防施設整備事業	117,987			117,987
小 計 (A)		117,987			117,987
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		117,987			117,987

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>当組合は、鳥取県西部9市町村を構成団体とし、消防事務のほか、不燃物処理施設・ごみ焼却施設・し尿処理場・広域福祉センター・火葬場・視聴覚ライブラリーの設置・管理運営、介護認定審査会・障害認定審査会事務などを共同処理事務とする一部事務組合で、歳出のほとんどが共同処理事務に係る施設等の維持管理経費となっており、毎年度ほぼ一定額の維持管理経費が必要となる中、歳入の91%を組合構成市町村からの負担金でまかなっているが、組合構成市町村の財政事情も厳しく、市町村負担金の更なる減額が求められている。そのため、平成18年度から平成22年度までを期間とした行政改革大綱に基づき、行政改革による経費節減を行ってきており、また、更に今回、財政健全化計画によって、平成25年度までの間、行革大綱に引き続き、財政の健全化が課題となっている。</p>				
財政運営課題	<table border="1" data-bbox="403 712 1445 1003"> <tr> <td data-bbox="403 712 608 779">課 題</td> <td data-bbox="608 712 1445 779">人件費の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 779 1445 1003"> <p>現在、行革大綱・実施計画に基づき、一般職の職員の給料を平成19年度から平成22年度まで職務の級に応じて2%から7%の範囲で減額を行い、管理職手当も平成18年度から平成22年度まで一律20%減額を行っているが、平成23年度以降は給与体系の年功重視型から成績重視型への転換と、職務職責に応じた給与体系の厳格な運用を行うことを検討している。</p> </td> </tr> </table>	課 題	人件費の適正化	<p>現在、行革大綱・実施計画に基づき、一般職の職員の給料を平成19年度から平成22年度まで職務の級に応じて2%から7%の範囲で減額を行い、管理職手当も平成18年度から平成22年度まで一律20%減額を行っているが、平成23年度以降は給与体系の年功重視型から成績重視型への転換と、職務職責に応じた給与体系の厳格な運用を行うことを検討している。</p>	
	課 題	人件費の適正化			
	<p>現在、行革大綱・実施計画に基づき、一般職の職員の給料を平成19年度から平成22年度まで職務の級に応じて2%から7%の範囲で減額を行い、管理職手当も平成18年度から平成22年度まで一律20%減額を行っているが、平成23年度以降は給与体系の年功重視型から成績重視型への転換と、職務職責に応じた給与体系の厳格な運用を行うことを検討している。</p>				
	<table border="1" data-bbox="403 1003 1445 1547"> <tr> <td data-bbox="403 1003 608 1137">課 題</td> <td data-bbox="608 1003 1445 1137">消防職員の大量退職による消防力の低下に対処し、将来再び職員の大量退職が生じないように、職員の年齢構成を平準化するための計画的な職員採用と職員の定数管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1137 1445 1547"> <p>平成25年度から平成30年度までの間は、毎年度15名から24名の消防職員が退職するため、退職に伴って知識と経験を持った職員が一時期に大量に新規採用職員に入れ替わることにより、消防力の低下が生じないように、また、将来再び職員の大量退職が生じないように、職員の年齢構成を平準化するため、大量退職に先立って、平成22年度から平成30年度までの間に毎年度15名から17名の消防職員を採用することにより、平成21年度と比べ職員定数を暫定的に最大35名まで増加させることで、人件費も平成22年度から平成25年度までの間は平成21年度と比べ増加するが、この人件費増加分は平成22年度から減少して行く公債費の減額分と職員の新陳代謝による人件費の減額の範囲内に納め、平成32年度には職員定数を平成21年度以前と同数に戻す。</p> </td> </tr> </table>	課 題	消防職員の大量退職による消防力の低下に対処し、将来再び職員の大量退職が生じないように、職員の年齢構成を平準化するための計画的な職員採用と職員の定数管理	<p>平成25年度から平成30年度までの間は、毎年度15名から24名の消防職員が退職するため、退職に伴って知識と経験を持った職員が一時期に大量に新規採用職員に入れ替わることにより、消防力の低下が生じないように、また、将来再び職員の大量退職が生じないように、職員の年齢構成を平準化するため、大量退職に先立って、平成22年度から平成30年度までの間に毎年度15名から17名の消防職員を採用することにより、平成21年度と比べ職員定数を暫定的に最大35名まで増加させることで、人件費も平成22年度から平成25年度までの間は平成21年度と比べ増加するが、この人件費増加分は平成22年度から減少して行く公債費の減額分と職員の新陳代謝による人件費の減額の範囲内に納め、平成32年度には職員定数を平成21年度以前と同数に戻す。</p>	
	課 題	消防職員の大量退職による消防力の低下に対処し、将来再び職員の大量退職が生じないように、職員の年齢構成を平準化するための計画的な職員採用と職員の定数管理			
<p>平成25年度から平成30年度までの間は、毎年度15名から24名の消防職員が退職するため、退職に伴って知識と経験を持った職員が一時期に大量に新規採用職員に入れ替わることにより、消防力の低下が生じないように、また、将来再び職員の大量退職が生じないように、職員の年齢構成を平準化するため、大量退職に先立って、平成22年度から平成30年度までの間に毎年度15名から17名の消防職員を採用することにより、平成21年度と比べ職員定数を暫定的に最大35名まで増加させることで、人件費も平成22年度から平成25年度までの間は平成21年度と比べ増加するが、この人件費増加分は平成22年度から減少して行く公債費の減額分と職員の新陳代謝による人件費の減額の範囲内に納め、平成32年度には職員定数を平成21年度以前と同数に戻す。</p>					
<table border="1" data-bbox="403 1547 1445 1832"> <tr> <td data-bbox="403 1547 608 1608">課 題</td> <td data-bbox="608 1547 1445 1608">公債費負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1608 1445 1832"> <p>現在、公債費負担は平成21年度をピークに平成24年度まで減少し、平成25年度に若干の戻しはあるものの、平成26年度まで減少する見込みとしており、この見込みが達成できるよう、計画期間中の起債見込額を上回らないよう投資的事業計画の見直しを行いながら起債額を抑制し、組合構成市町村の実質公債費比率を当組合の起債により引き上げないように努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	公債費負担の健全化	<p>現在、公債費負担は平成21年度をピークに平成24年度まで減少し、平成25年度に若干の戻しはあるものの、平成26年度まで減少する見込みとしており、この見込みが達成できるよう、計画期間中の起債見込額を上回らないよう投資的事業計画の見直しを行いながら起債額を抑制し、組合構成市町村の実質公債費比率を当組合の起債により引き上げないように努める。</p>		
課 題	公債費負担の健全化				
<p>現在、公債費負担は平成21年度をピークに平成24年度まで減少し、平成25年度に若干の戻しはあるものの、平成26年度まで減少する見込みとしており、この見込みが達成できるよう、計画期間中の起債見込額を上回らないよう投資的事業計画の見直しを行いながら起債額を抑制し、組合構成市町村の実質公債費比率を当組合の起債により引き上げないように努める。</p>					
<table border="1" data-bbox="403 1832 1445 2058"> <tr> <td data-bbox="403 1832 608 1892">課 題</td> <td data-bbox="608 1832 1445 1892">経常経費の節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="403 1892 1445 2058"> <p>平成18年度から平成22年度までの間、平成17年度と比較して、100,000千円の経常経費の節減を計画し、平成21年度当初予算までの4年間で458,494千円の経常経費を節減したが、引き続き、本計画期間中の経常経費の節減に努める。</p> </td> </tr> </table>	課 題	経常経費の節減	<p>平成18年度から平成22年度までの間、平成17年度と比較して、100,000千円の経常経費の節減を計画し、平成21年度当初予算までの4年間で458,494千円の経常経費を節減したが、引き続き、本計画期間中の経常経費の節減に努める。</p>		
課 題	経常経費の節減				
<p>平成18年度から平成22年度までの間、平成17年度と比較して、100,000千円の経常経費の節減を計画し、平成21年度当初予算までの4年間で458,494千円の経常経費を節減したが、引き続き、本計画期間中の経常経費の節減に努める。</p>					

区 分	内 容	
財政運営課題	課 題	退職積立金の積立 現在、当組合においては、平成25年から30年にかけて職員の大量退職期を迎える見込みとなっているが、その大量退職に伴って必要となる退職手当の財源として毎年度、退職積立基金への積立を行っているが、現在の基金残高は平成22年度以降に積立計画での計画積立金の給与年額の100分の15を積立ても、平成30年度の退職手当の支払いに5億3千万円程度の基金残高不足が見込まれるため、平成22年度から平成30年度までの間で総額としての市町村負担金を増額せず、公債費、人件費の減額により、積立不足額の積立を行う。
留 意 事 項		

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税										
地方譲与税										
地方特例交付金										
地方交付税										
小計(一般財源計)										
分担金・負担金	5,574	5,516	5,493	5,546	5,286	5,419	5,419	5,419	5,419	5,419
使用料・手数料	364	344	54	52	49	51	51	51	51	51
国庫支出金	101	11	18	14	10	35		14	38	44
うち普通建設事業に係るもの	101	11	18	14	10	35		14	38	44
都道府県支出金	58	38	26	22	38	9	13	13	13	13
うち普通建設事業に係るもの	26	28	17	13	30					
財産収入	11	12	16	22	21	13	13	13	13	13
寄附金										
繰入金	160	130	72	159	211	133	154	155	262	765
繰越金	44	74	67	77	103					
諸収入	84	69	120	142	183	103	118	116	116	116
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	427	63	50	142	44	168	79	118	165	783
特別区財政調整交付金										
歳入合計	6,823	6,257	5,916	6,176	5,945	5,931	5,847	5,899	6,077	7,204
人件費 a	2,921	2,919	2,859	2,794	2,851	2,777	2,946	3,060	3,154	3,626
うち職員給	2,391	2,418	2,391	2,255	2,252	2,277	2,364	2,460	2,450	2,424
物件費 b	1,929	1,867	1,650	1,596	1,472	1,449	1,539	1,502	1,512	1,422
維持補修費 c	194	203	199	436	378	390	406	440	449	498
a + b + c = d	5,044	4,989	4,708	4,826	4,701	4,616	4,891	5,002	5,115	5,546
扶助費										
補助費等	70	74	60	51	49	52	56	54	55	51
うち公営企業(法通)に対するもの										
普通建設事業費	704	143	131	207	124	141	89	151	225	909
うち補助事業費	304	67	53	49	64	63		28	76	89
うち単独事業費	400	76	78	158	60	78	89	123	149	820
災害復旧事業費										
失業対策事業費										
公債費	883	791	670	862	849	985	811	692	567	574
うち元金償還分	697	625	524	731	733	886	735	631	517	532
積立金	48	193	271	127	158	137			115	124
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金										
うち公営企業(法非通)に対するもの										
その他										
歳出合計	6,749	6,190	5,840	6,073	5,881	5,931	5,847	5,899	6,077	7,204

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	74	67	77	103	64	0	0	0	0	0
実質収支	74	67	77	81	64	0	0	0	0	0
標準財政規模										
財政力指数	0.44	0.45	0.45	0.45	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42	0.42
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	91.39	92.03	91.49	89.86	89.84	89.99	89.04	89.80	89.43	89.59
実質公債費比率 (%)	-	17.56	19.64	19.97	20.01	19.29	18.87	18.47	18.09	17.77
地方債現在高	6,931	6,368	5,893	5,305	4,616	3,905	3,249	2,736	2,384	2,636
積立金現在高	2,518	2,581	2,780	2,748	2,695	2,711	2,566	2,421	2,284	1,654
財政調整基金	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
減債基金	38	29	24	17	10	1	0	0	0	0
その他特定目的基金	2,452	2,524	2,728	2,703	2,657	2,682	2,538	2,393	2,256	1,626

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容		-
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
地方公務員の職員数の純減の状況		平成17年4月1日現在、職員数337人から火葬場職員1人を非常勤職員へ切り替え、事務事業の見直しにより、不燃ごみ処理施設職員数を3人削減し、広域ごみ処理計画事務の新設で2人配置して平成21年4月1日現在、2人減の335人となっている。この335人のうち最終処分場職員1人と、し尿処理場職員3人の計4人を再任用職員へ切り替えている。
給与のあり方		
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		平成18年度から給料表の見直しを行い、平成20年度から国家公務員に準じた給料表になっており、一般職の職員の給料を平成19年度から平成22年度まで職務の級に応じて2%から7%の範囲で特例減額を行い、平成18年度から平成22年度まで管理職手当を一律20%削減し、特別職報酬も廃止を含めて見直し中であり、消防職員の休日勤務手当について平成18年度から代休取得の促進により削減を行い、平成19年10月から勤務体制、人員配置を見直して全額削減した。なお、地域手当は支給していない。 また、平成18年度から管理職による時間外勤務管理の徹底、週休日勤務の振替休日取得の徹底等により時間外勤務手当の削減を行っている。
技能労務職員の給与のあり方		技能労務職員はいない。
退職時特昇等退職手当のあり方		平成16年11月15日に退職時特昇廃止
福利厚生事業のあり方		職員互助会が行う保養施設、文化体育施設利用助成事業等の職員福利厚生事業に対し、職員1対公費負担1の割合で負担金を支出しているが、職員互助会に事業実施に係る決算剰余金の積立金が留保財源としてあることから、この積立金を毎年度取り崩し事業実施財源に充当することにより、平成19年度から当分の間、公費による負担を平成18年度と比較して60%削減を行っている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等		
物件費の削減		人件費、積立金、公債費を除いた経常経費について、行革大綱・実施計画において平成18年度から平成22年度までの5年間で1億円削減する目標を掲げ、施設の維持管理体制や、修繕年次計画の見直し等により、平成21年度当初予算までの4年間で17年度と比較して458,494千円の削減を行い、平成22年度以降も引き続き経常経費の削減に取り組むこととしている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		組合が設置し管理運営委託を行っていた老人福祉施設に平成18年度から指定管理者制度を導入した。 また、従来外部委託していた不燃物処理施設の機械設備保守点検業務を直営とし、従来直営としていた中央操作室運転業務を外部委託するよう見直しを行い、平成20年度から実施したことにより18,000千円の経費を削除した。

行政改革に関する施策（つづき）

項目	の課題番号	具体的内容																		
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		行革大綱・実施計画に基づき、使用料・手数料の適正化について、行政サービスの原価を再検証し、適切な受益者負担の観点から使用料・手数料を見直すよう平成20年6月に適正化方針を策定し、適正化方針により見直しが必要な使用料・手数料・雑入について見直しを行い、平成21年4月から情報公開手数料、要介護状態審査判定料、7月から不燃物処理手数料の引き上げを行うこととした。																		
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		地方公社はなし。																		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入																				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 489 647 600">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="647 489 808 600"></td> <td data-bbox="808 489 2134 600">平成18年度から行政改革推進本部として本部会議、推進委員会、幹事会を設置し、それぞれの会議の会議録、本部会議で決定された行革大綱・実施計画をホームページで公開している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 600 647 710"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 600 647 710">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="647 600 808 710"></td> <td data-bbox="808 600 2134 710">平成17年度から人事行政の運営状況を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 710 647 820">財政情報の開示</td> <td data-bbox="647 710 808 820"></td> <td data-bbox="808 710 2134 820">組合中心市の米子市が平成18年度から連結決算のバランスシートを公表しており、その中で米子市へ連結した数値を公表している。</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="647 600 808 710"></td> <td data-bbox="808 600 2134 710"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 820 647 930">公会計の整備</td> <td data-bbox="647 820 808 930"></td> <td data-bbox="808 820 2134 930">平成12年度決算より、総務省方式でバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書を作成しており、平成20年度決算から総務省改訂方式での財務4表を作成し、組合構成市町村との連結財務4表の作成を目指している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 930 647 1054">行政評価の導入</td> <td data-bbox="647 930 808 1054"></td> <td data-bbox="808 930 2134 1054">行政評価については、企画立案、実施、評価を主要な要素とする政策のマネジメント・サイクルの中に制度化されたシステムとして明確に組み込んでいるわけではないが、平成19年に策定した行革大綱・実施計画の中で行政改革推進の基本項目に掲げた事務・事業の再編・整理、廃止・統合を進める過程で、検討対象とした事業について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行い、その結果に基づいて、行革推進本部での会議で検討し、2事業の廃止と2事業の継続・推進を決定し、残る8項目・事業について検討を継続している。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		平成18年度から行政改革推進本部として本部会議、推進委員会、幹事会を設置し、それぞれの会議の会議録、本部会議で決定された行革大綱・実施計画をホームページで公開している。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 600 647 710">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="647 600 808 710"></td> <td data-bbox="808 600 2134 710">平成17年度から人事行政の運営状況を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 710 647 820">財政情報の開示</td> <td data-bbox="647 710 808 820"></td> <td data-bbox="808 710 2134 820">組合中心市の米子市が平成18年度から連結決算のバランスシートを公表しており、その中で米子市へ連結した数値を公表している。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		平成17年度から人事行政の運営状況を公表している。	財政情報の開示		組合中心市の米子市が平成18年度から連結決算のバランスシートを公表しており、その中で米子市へ連結した数値を公表している。			公会計の整備		平成12年度決算より、総務省方式でバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書を作成しており、平成20年度決算から総務省改訂方式での財務4表を作成し、組合構成市町村との連結財務4表の作成を目指している。	行政評価の導入		行政評価については、企画立案、実施、評価を主要な要素とする政策のマネジメント・サイクルの中に制度化されたシステムとして明確に組み込んでいるわけではないが、平成19年に策定した行革大綱・実施計画の中で行政改革推進の基本項目に掲げた事務・事業の再編・整理、廃止・統合を進める過程で、検討対象とした事業について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行い、その結果に基づいて、行革推進本部での会議で検討し、2事業の廃止と2事業の継続・推進を決定し、残る8項目・事業について検討を継続している。		
行政改革や財政状況に関する情報公開		平成18年度から行政改革推進本部として本部会議、推進委員会、幹事会を設置し、それぞれの会議の会議録、本部会議で決定された行革大綱・実施計画をホームページで公開している。																		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 600 647 710">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="647 600 808 710"></td> <td data-bbox="808 600 2134 710">平成17年度から人事行政の運営状況を公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 710 647 820">財政情報の開示</td> <td data-bbox="647 710 808 820"></td> <td data-bbox="808 710 2134 820">組合中心市の米子市が平成18年度から連結決算のバランスシートを公表しており、その中で米子市へ連結した数値を公表している。</td> </tr> </table>	給与及び定員管理の状況の公表		平成17年度から人事行政の運営状況を公表している。	財政情報の開示		組合中心市の米子市が平成18年度から連結決算のバランスシートを公表しており、その中で米子市へ連結した数値を公表している。														
給与及び定員管理の状況の公表		平成17年度から人事行政の運営状況を公表している。																		
財政情報の開示		組合中心市の米子市が平成18年度から連結決算のバランスシートを公表しており、その中で米子市へ連結した数値を公表している。																		
公会計の整備		平成12年度決算より、総務省方式でバランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書を作成しており、平成20年度決算から総務省改訂方式での財務4表を作成し、組合構成市町村との連結財務4表の作成を目指している。																		
行政評価の導入		行政評価については、企画立案、実施、評価を主要な要素とする政策のマネジメント・サイクルの中に制度化されたシステムとして明確に組み込んでいるわけではないが、平成19年に策定した行革大綱・実施計画の中で行政改革推進の基本項目に掲げた事務・事業の再編・整理、廃止・統合を進める過程で、検討対象とした事業について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行い、その結果に基づいて、行革推進本部での会議で検討し、2事業の廃止と2事業の継続・推進を決定し、残る8項目・事業について検討を継続している。																		
7 その他																				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="98 1165 647 1276">入札・契約制度改革</td> <td data-bbox="647 1165 808 1276"></td> <td data-bbox="808 1165 2134 1276">入札・契約の競争性、公平性、透明性を高め、経費節減に資するために、平成20年度の全ての入札から参加希望型指名競争入札制度を導入し、組合構成市町村のいずれかで指名競争入札参加資格を有し、組合が公表する入札に参加を希望する者、全てが入札に参加できる仕組みとし、工事に係る入札の予定価格の事前公表、郵便入札の実施を行い、平成20年度に工事等の入札の適正執行を図るため、入札契約審議会を設置するよう制度を整えた。</td> </tr> </table>	入札・契約制度改革		入札・契約の競争性、公平性、透明性を高め、経費節減に資するために、平成20年度の全ての入札から参加希望型指名競争入札制度を導入し、組合構成市町村のいずれかで指名競争入札参加資格を有し、組合が公表する入札に参加を希望する者、全てが入札に参加できる仕組みとし、工事に係る入札の予定価格の事前公表、郵便入札の実施を行い、平成20年度に工事等の入札の適正執行を図るため、入札契約審議会を設置するよう制度を整えた。																	
入札・契約制度改革		入札・契約の競争性、公平性、透明性を高め、経費節減に資するために、平成20年度の全ての入札から参加希望型指名競争入札制度を導入し、組合構成市町村のいずれかで指名競争入札参加資格を有し、組合が公表する入札に参加を希望する者、全てが入札に参加できる仕組みとし、工事に係る入札の予定価格の事前公表、郵便入札の実施を行い、平成20年度に工事等の入札の適正執行を図るため、入札契約審議会を設置するよう制度を整えた。																		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="98 1276 647 1383">事務の効率化を図るための組織体制の見直し</td> <td data-bbox="647 1276 808 1383"></td> <td data-bbox="808 1276 2134 1383">消防事務の効率化を図るため、人員配置、出動体制、車両体制の見直しを行い、平成19年10月から火災・救急の重複出動割合の低い15出張所を消防か救急か、どちらか一方だけで出動する体制として人員を削減し、それ以外の4消防署1出張所の人員を増員することで機能強化を図り、隔日勤務職員を休日を含んだ勤務編成とし、休日勤務手当を削減し、使用頻度が低い車両4台も廃止し、経費節減を図った。</td> </tr> </table>	事務の効率化を図るための組織体制の見直し		消防事務の効率化を図るため、人員配置、出動体制、車両体制の見直しを行い、平成19年10月から火災・救急の重複出動割合の低い15出張所を消防か救急か、どちらか一方だけで出動する体制として人員を削減し、それ以外の4消防署1出張所の人員を増員することで機能強化を図り、隔日勤務職員を休日を含んだ勤務編成とし、休日勤務手当を削減し、使用頻度が低い車両4台も廃止し、経費節減を図った。																	
事務の効率化を図るための組織体制の見直し		消防事務の効率化を図るため、人員配置、出動体制、車両体制の見直しを行い、平成19年10月から火災・救急の重複出動割合の低い15出張所を消防か救急か、どちらか一方だけで出動する体制として人員を削減し、それ以外の4消防署1出張所の人員を増員することで機能強化を図り、隔日勤務職員を休日を含んだ勤務編成とし、休日勤務手当を削減し、使用頻度が低い車両4台も廃止し、経費節減を図った。																		

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
<p>1 職員数の純減や人件費の総額の削減</p>	<p>平成17年4月1日現在、職員数337人から不燃ごみ処理施設職員数を削減し、平成21年4月1日現在、2人減の335人。 平成25年度から平成30年度の消防職員の大量退職に対処し、職員年齢構成を平準化するため、平成22年度から平成30年度までの間に毎年度15人から17人の消防職員の採用を行い、平成22年度から平成31年度までの間の消防職員数は平成21年度と比べ、8人から35人増加し、平成32年度に平成21年度と同数に復元する。 この平成22年度から平成31年度までの職員数の増加に伴う人件費増加分は、この間の公債費の減額分と職員の新陳代謝による人件費の減額の範囲内に納める。</p> <p>平成18年度 管理職手当20%削減 3百万円 時間外勤務手当抑制・縮減 15百万円 休日勤務手当削減 54百万円</p> <p>平成19年度 給料2%～7%特例減額 120百万円 管理職手当20%削減 3百万円 時間外勤務手当抑制・縮減 31百万円 休日勤務手当削減 89百万円</p> <p>平成20年度 給料2%～7%特例減額 110百万円 管理職手当20%削減 3百万円 時間外勤務手当抑制・縮減 30百万円 休日勤務手当削減 100百万円</p> <p>平成21年度 給料2%～7%特例減額 111百万円 管理職手当20%削減 3百万円 時間外勤務手当抑制・縮減 25百万円 休日勤務手当削減 103百万円</p> <p>平成22年度 給料2%～7%特例減額 100百万円 管理職手当20%削減 3百万円 時間外勤務手当抑制・縮減 15百万円 休日勤務手当削減 103百万円</p> <p>職員福利厚生負担金の減額 平成18年度比60%削減 平成19年度 1百万円 平成20年度 1百万円 平成21年度 1百万円</p>
<p>2 物件費の削減</p>	<p>人件費、積立金、公債費を除いた経常経費の平成17年度と比較した削減実績、目標</p> <p>平成18年度 19百万円 平成19年度 28百万円 平成20年度 193百万円 平成21年度 218百万円 平成22年度 100百万円 平成23年度 100百万円 平成24年度 100百万円 平成25年度 100百万円</p> <p>民間委託の推進 不燃物処理施設機械設備保守点検業務を直営、中央操作室運転業務を外委託したことによる経費削減</p> <p>平成20年度 18百万円 平成21年度 18百万円 平成22年度 18百万円 平成23年度 18百万円 平成24年度 18百万円 平成25年度 18百万円</p>
<p>3 使用料・手数料・雑入等見直しによる歳入の確保</p>	<p>不燃物処理手数料の引き上げ</p> <p>平成21年度 7百万円 平成22年度 7百万円 平成23年度 7百万円 平成24年度 7百万円 平成25年度 7百万円</p>
<p>4 事務の効率化を図るための組織体制の見直し</p>	<p>消防組織体制の見直しに伴う使用頻度の低い車両4台の廃止による経費の削減</p> <p>平成20年度 86百万円 平成21年度 1百万円 平成22年度 1百万円 平成23年度 1百万円 平成24年度 1百万円 平成25年度 1百万円</p>

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)		平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)	
	職員数	337	335	336	333	335		347	356	365	370	362	
	増減数	-	-2	1	-3	2	-2	12	9	9	5	-8	25
	職員数のうち一般行政職員数	46	44	44	41	43		43	43	43	43	43	
	増減数	-	-2	0	-3	2	-3	0	0	0	0	0	-3
	職員数のうち教育職員数												
	増減数												
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数	291	291	292	292	292		304	313	322	327	319	
	増減数	-	0	1	0	0	1	12	9	9	5	-8	28
	職員数のうち技能労務職員数												
	増減数												
	実質公債費比率	-											
	増減												
	地方債現在高	6,931	6,368	5,893	5,305	4,616		3,905	3,249	2,736	2,384	2,636	
	増減	-	-563	-475	-588	-689	-2,315	-711	-656	-513	-352	252	-4,295
1	給料の特例減額(期末・勤続手当、共済費を含む) 改善額				120	110	230	111	100				441
1	管理職手当の特例減額、時間外・休日勤務手当の縮減 改善額			73	123	133	329	103	100	100	100	100	832
2	経常経費(人件費・積立金・公債費を除く)の節減 改善額			19	28	193	240	218	100	100	100	100	858
3	使用料・手数料・雑入の見直し 改善額							7	7	7	7	7	35
4	組織体制の見直し 改善額					86	86	1	1	1	1	1	91
							計画前5年間改善額 合計	885				改善額 合計	2,257

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。

4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。

5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額